

NEWS RELEASE

2023年11月2日

過請求事案に関する社内処分等について

株式会社 電通北海道（本社：北海道札幌市、代表取締役社長執行役員：沖津充男）は、本年8月9日付のニュースリリース「新型コロナ対策関連の受託業務における過請求」※で公表した事案を厳粛に受け止め、その責任を明確にするため、下記のとおり役員の処分を決定しましたので、お知らせいたします。

改めて、北海道民の皆様、北海道庁様、ならびに関係者の皆様に、多大なご迷惑をお掛け致しましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

【処分の内容】

- | | |
|--------------|-----------------|
| ・代表取締役社長執行役員 | 月額報酬の20%減額×3カ月分 |
| ・常務執行役員1名 | 月額報酬の10%減額×1カ月分 |
| ・執行役員1名 | 月額報酬の10%減額×2カ月分 |
| ・執行役員3名 | 月額報酬の10%減額×1カ月分 |

なお、関係従業員についても、社内規定に則り厳正に処分いたします。

※8月9日付のニュースリリースはこちらをご覧ください。

https://www.dentsu-hokkaido.jp/uploads/2023/08/news20230809_3.pdf

以上

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社 電通北海道

担当：中島、鎌田 Email：dhj-info@dhj.dentsu.co.jp